

【地域学校協働活動ガイドブック】

さあ、進めよう！ 「地域学校協働活動」



次代を担う子どもたちの学びや成長を支える
地域と学校の連携・協働を目指して

平成31年3月



鹿児島県教育委員会

目次

はじめに	1
1 「地域学校協働活動」とは	2
(1) 時代の背景と国の動向〈中央教育審議会答申・社会教育法改正〉	
(2) 活動のねらい	
(3) 「かごしま学校応援団」と「地域学校協働活動」	
(4) 多様な団体との連携	
2 「地域学校協働活動推進員」とは	4
(1) 推進員の役割	
(2) 選任について（推進員として候補となる人材の例）	
3 推進体制の整備に向けて	5
(1) 「かごしま学校応援団」の現状（平成 29 年度の実績）	
(2) 学校支援活動から地域学校協働活動へ ～5つのステップ～	
(3) 「地域学校協働本部」の役割と整備について	
(4) 地域学校協働本部の整備（例）	
4 県内の「地域学校協働活動」の事例	8
5 地域学校協働活動Q&A	10
おわりに	13



はじめに

本県では、平成 20 年度から「地域による学校支援モデル事業」、平成 22 年度からは「かごしま学校応援団推進プロジェクト」として、地域ぐるみで学校を支援する体制を整備し、学習支援、部活動支援、環境整備、安全確保等の活動を通して、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進してきました。平成 24 年度には、県内全市町村に学校支援地域本部が設置され、多くの小中学校で活動が展開されています。

平成 27 年 12 月、中央教育審議会において、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」がとりまとめられ、「地域学校協働活動」の推進と「地域学校協働本部」の整備が提言されました。これを受け、本県においてもこれまでの「かごしま学校応援団」の活動を基盤として、平成 29 年度から地域と学校が連携・協働し、両者が一体となって子どもたちを育てる「地域学校協働活動」の推進に向け、地域コーディネーターや市町村の社会教育・学校教育担当職員等の研修会を開催したり、広報・啓発のリーフレットを作成・配布し、周知を図ったりしてきました。

現在、各市町村ではこれまでの「かごしま学校応援団」の活動を基盤とし、それぞれの地域や学校の実情等に応じて、地域学校協働活動の推進体制の整備に取り組んでいただいています。

本冊子は、各市町村がこれまで取り組んできた「かごしま学校応援団」の活動の一層の充実と、「地域学校協働活動」への発展に向けた一助となるよう作成したものです。

各市町村の社会教育関係者及び学校等において、この冊子を活用していただき、それぞれの地域の実情に応じて、計画的に推進体制を整備し、子どもたちの成長を支えるために、地域の多様な団体等が連携・協働した特色ある活動が、一層充実することを期待しています。

平成 31 年 3 月

鹿児島県教育委員会

1 「地域学校協働活動」とは

(1) 時代の背景と国の動向〈中央教育審議会答申・社会教育法の改正〉

地域の教育力の低下、家庭の孤立化といった問題や学校の抱える課題は複雑化、多様化しています。そこで、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現することが重要になっています。

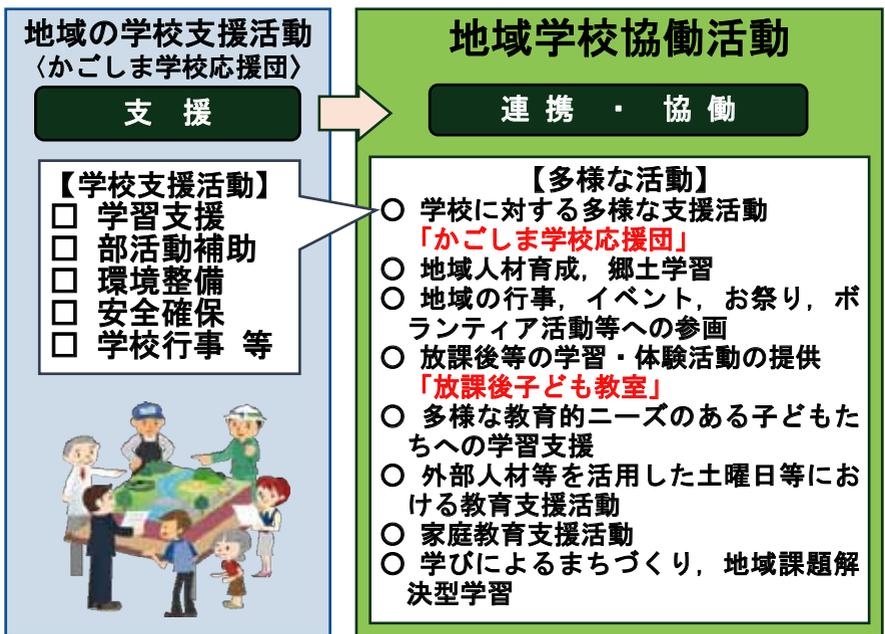
地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進する。

(2) 活動のねらい

未来を担う子どもたちが、地域の方々に見守られ、支えられながら、豊かな学びや体験の機会を得て、健やかに成長していくことは、地域に愛着を持ち、地域に貢献したいと考える人材の育成につながります。

また、子どもたちが地域の行事や活動に積極的に参加したり、地域住民が学校の教育活動に参画したりすることをとおして、地域全体の活性化を目指します。

(3) 「かごしま学校応援団」と「地域学校協働活動」

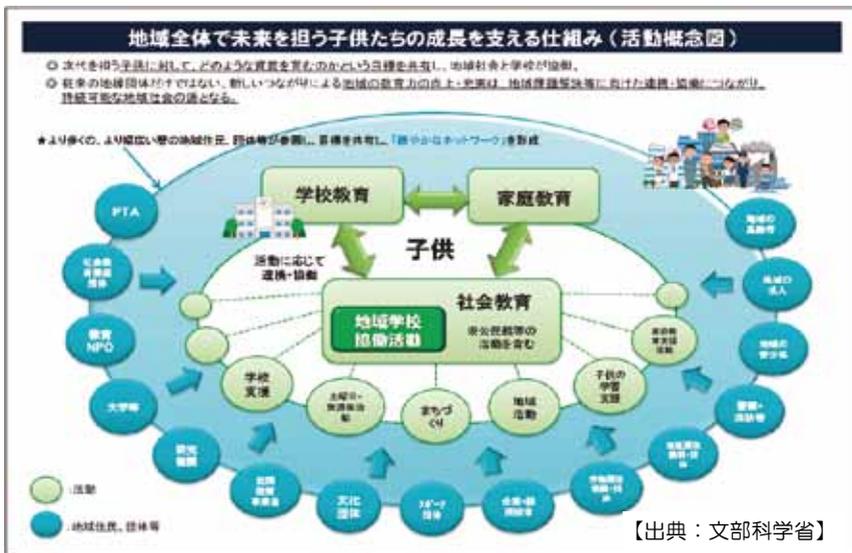


「かごしま学校応援団（学校支援活動）」は「地域学校協働活動」の重要な活動の一つです。

(4) 多様な団体との連携

次代を担う子どもたちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働することが求められています。従来の地縁の団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となります。

そこで、より多くの、より幅広い層の地域住民や団体等が参画し、目標を共有することで、「緩やかなネットワーク」を形成し、連携・協働して多様な活動に取り組むことが重要となります。



本県においては、これまでも県内各地において、地域内の各種団体による子どもたちの育成に関する様々な支援活動が行われています。特に、「学校支援活動」としての「かごしま学校応援団」は、県内全市町村の多くの学校で取り組まれています。

また、放課後等の学習・体験活動を提供する場として「放課後子ども教室」も多くの市町村で実施されています。



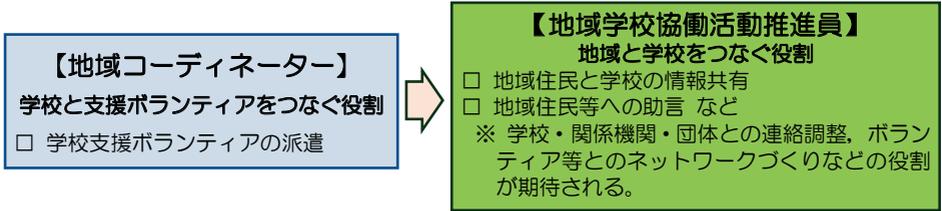
地域と学校が連携・協働した活動に取り組んでいる、鹿屋市の「かのや学校応援団大始良地域学校支援活動」は、平成 30 年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。ここでは、地域ボランティアの方々が講師となり、学習活動の支援や地域のことを知る活動、地域の方々との交流活動等を実施し、学力向上と郷土愛を育む活動（寺子屋事業）を行っています。

他にも、公民館を拠点として、地域人材育成、郷土学習、学習支援等を行っている地域もあります。

これらの地域学校協働活動を通じて、子どもたちが信頼できる大人と多くの関わりを持ち、愛情を注がれることにより、自己肯定感や他人を思いやる心など、豊かな心が育まれます。また、地域の人々に支えられ、学んでいくことで、地域への愛着や地域の担い手としての自覚が芽生え、やがては地域の創生へつながることが期待できます。

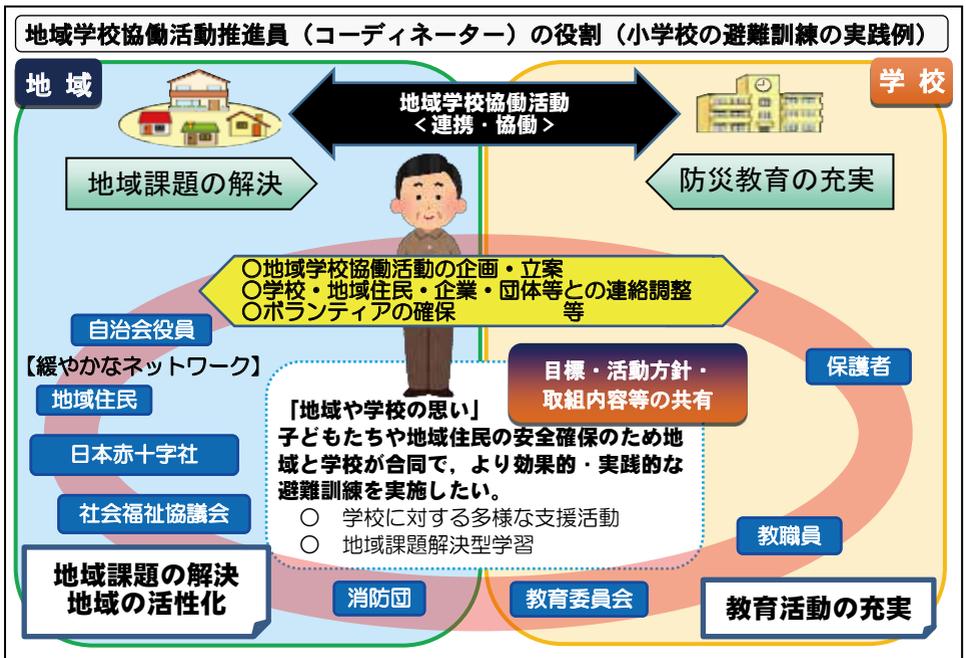
2 「地域学校協働活動推進員」とは

(1) 推進員の役割



地域学校協働活動推進員は、市町村教育委員会の施策を踏まえ、地域と学校との情報共有を図り、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言や援助を行います。

下の図は、地域と学校が連携・協働して取り組んだ避難訓練を例にした推進員の役割の事例です。



(2) 選任について（推進員として候補となる人材の例）

- これまでのコーディネーターやその経験者
- 地域と学校の連携・協働に関わる活動への地域ボランティア
- PTA 関係者、PTA 活動の経験者、教職員○B
- 自治会、青年団等の地域関係団体の関係者
- 地域や学校の特色や実情を理解する企業、NPO、団体等の関係者
- 社会教育主事の有資格者 等

3 推進体制の整備に向けて

(1) 「かごしま学校応援団」の現状（平成29年度の実績）

県下全市町村で、「かごしま学校応援団（学校支援活動）」が展開されており、全小・中・義務教育学校の93.4%の学校で活動を行っています。併せて、ボランティア登録者数も年々増加傾向にあり、地域住民の理解と協力体制が充実してきていることが伺えます。県では、この「かごしま学校応援団（学校支援活動）」の活動を基盤としながら、「地域学校協働活動」を推進していきます。

○地域本部	…256本部 (+9)
○地域コーディネーター数	…328人 (+8人)
○実施校数	…小：496校 (+8校)
	中：183校 (+23校)
	93.4% (+4.9%)
○ボランティア登録者数	…23,921人 (+633人)

(2) 学校支援活動から地域学校協働活動へ ～5つのステップ～

本県では、学校応援団の一層の充実を図るとともに、2020(平成32)年度を目標に、これまでのかごしま学校応援団での活動を基盤として、「地域学校協働活動」への発展を図っていきます。

学校支援活動（かごしま学校応援団）

Step 1

＝学校支援活動の推進・充実＝

- 支援内容の拡充
(成果と課題の整理→推進体制の改善・再構築)
- 多様な人材や団体等と連携した支援活動
- 新たなボランティアの発掘 等

Step 2

＝関係者による「熟議」の実施＝

- ※関係者：地域コーディネーター、学校、行政、各種団体 等
- 地域で育みたい子どもの姿の共感・共有
 - 子どもたちの成長を支える地域での活動の洗い出し
 - 活動の見直しと共有
 - 今後の取組の方向性・在り方の共有
(連携・協働した活動の内容・方法等)

Step 3

＝現在の推進体制（地域本部等）の見直し＝

【視点：現状を踏まえ、より効果的・継続的に活動が推進されるよう設置場所（範囲）、連携団体等を見直す。】

Step 4

＝地域学校協働本部の整備＝

Step 5

＝地域学校協働活動推進員の選任・委嘱＝

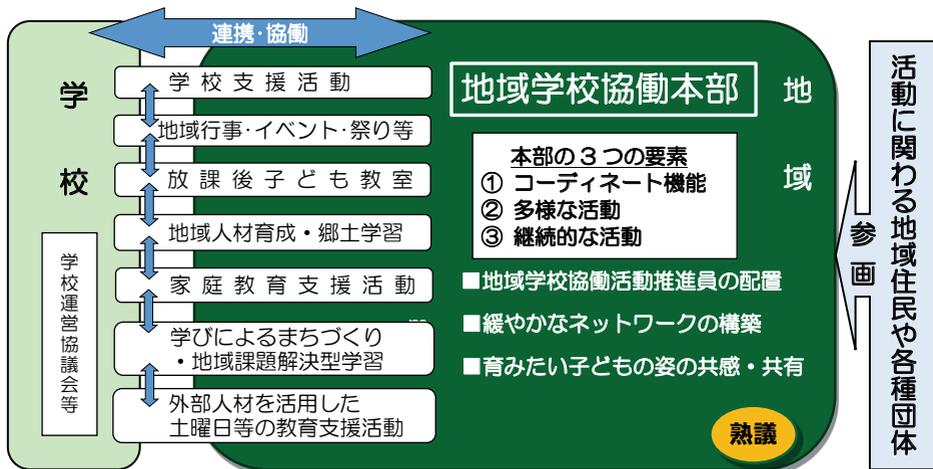
地域学校協働活動

地域学校協働活動の広報・周知

◇ 5つのステップは、参考例として示しており、ステップ順も固定的なものではありません。それぞれの市町村の進捗状況や実情に応じて推進を図ります。

(3) 「地域学校協働本部」の役割と整備について

地域学校協働活動の推進に当たっては、「地域学校協働本部」を整備することが有効です。市町村教育委員会は、地域学校協働本部の整備について、積極的な支援を行うことが期待されます。



(4) 地域学校協働本部の整備（例）

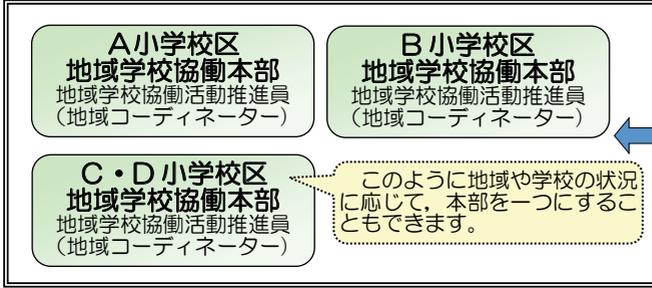
地域学校協働本部は、**地域学校協働活動を推進する体制**です。その設置については、地域・学校の実情や既存の組織の設置状況等に応じた様々な方法や形態が想定されます。例えば、①小学校区ごと②複数の小学校区をまとめて③中学校区ごと（校区内の小学校を含めた形）④市町村全体で一つの本部を設置するなど、各市町村や学校の規模、実情等を考慮しながら、全ての小中学校等で地域学校協働活動が行われるように、活動しやすい体制を整えることが望ましいと考えます。

地域学校協働本部では、多様な活動が継続的に行われることが重要ですが、最初から上の図に示されている様な全ての活動を行うことを求めるのではなく、まずは、地域内の多くの住民や団体の方々が、地域で育みたい子どもの姿を共感・共有し、それぞれの地域における活動の進捗状況に応じて、活動内容を吟味し、取り組んでいく必要があります。

7ページに本部設置の例をいくつか示しました。



【小学校区毎に本部を設置】



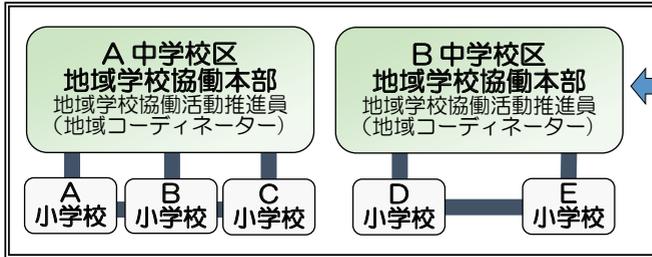
市町村教育委員会

- 教育委員会担当者
- 統括コーディネーター等

地域学校協働活動に関する協議の場

地域学校協働活動の運営方針の検討及び事業の振り返り等を行う。

【中学校区毎に本部を設置】

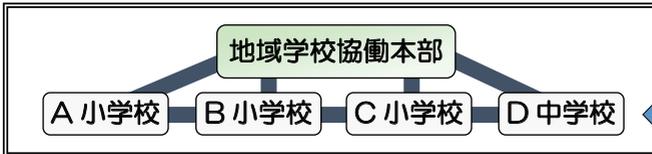


市町村教育委員会

- 教育委員会担当者
- 統括コーディネーター等

地域学校協働活動に関する協議の場

【市町村に一つの本部を設置】



市町村教育委員会

- 教育委員会担当者
- 統括コーディネーター等

地域学校協働活動に関する協議の場

市町村教育委員会においては、社会教育を担当する部局等が、学校教育担当部局や首長部局と連携することで、地域と学校の連携・協働が推進されます。市町村教育委員会が行う具体的な取組は、以下の通りです。

- 地域住民と学校の協力体制の整備
- 域内の地域学校協働活動推進員の選任（配置・委嘱）の促進や資質の向上を図る研修会等の実施
- 学校関係者、地域住民、保護者等への積極的な理解の促進、広報・啓発
- 教育委員会としての推進目標・計画の明示

その他、事故や問題が生じたときの対応策を講じ、危機管理マニュアルを作成（既存のものを見直し）したり、個人情報管理ルールを周知したりするなど、教育委員会が体制整備を行うことが重要です。

4 県内の「地域学校協働活動」の事例

＝郷土学習＝ 「伝統芸能の継承」

1 学校名・地域名

鹿児島市立東昌小学校・東昌校区入佐町内会

2 活動名「入佐部踊り」

3 連携・協働した団体等

※（ ）は、参加者役職

○東昌校区まちづくり協議会（まちづくり協議会会長・まちづくり部会長）○入佐町内会（町内会長）

○校区あいご会長・校区あいご主事 ○入佐棒踊り保存会（保存会会長・保存会書記会計担当）

○東昌小学校（校長・教頭） ○東昌小学校PTA（PTA会長）

4 活動の概要

小学校及び校区運動会（同時開催）のプログラムに盛り込み、棒踊り保存会の指導により披露している。



＝放課後等における学習・体験活動＝ 「寺子屋事業」

1 学校名・地域名：かのや学校応援団大始良地域学校支援活動



2 活動名「寺子屋事業」

3 連携・協働した団体等

公民館（各種自主学習グループ）、民生委員

4 活動の概要

公民館等を活用し、放課後に学力向上と郷土愛を育むことを目的として、学習活動の支援や地域のことを知る活動、地域の方々との交流活動等を実施している。

＝伝統芸能の継承活動＝ 「人形浄瑠璃」

1 学校名・地域名

薩摩川内市立東郷小学校・東郷中学校

2 活動名「東郷文弥節人形浄瑠璃の指導」

3 連携・協働した団体等

東郷文弥節人形浄瑠璃保存会

4 活動の概要

小中一貫教育の取組として、保存会と連携・協働した、旧東郷町の伝統芸能の伝承を行っている。



＝環境整備＝ 「学校へ行こう」



1 学校名・地域名

霧島市立天降川小学校、富隈小学校、国分西小学校

2 活動名「学校へ行こう。」

3 連携・協働した団体等

リハビリ重視型通所介護施設
リハケアガーデン ネクスト

4 活動の概要

施設利用者の社会参加訓練としてのペンキ塗り、あいさつ運動、校内清掃、雑巾プロジェクト等を通して「顔の見える地域」を目指している。

＝学習支援＝ 「郷土料理（調理実習）」



- 1 学校名・地域名
いちき串木野市立生冠中学校・生福地区公民館
- 2 活動名「家庭科学習における調理実習」
- 3 連携・協働した団体等
生福地区地域女性団体連絡協議会
生福地区食生活改善グループ
- 4 活動の概要

地域の女性連会員及び食生活改善推進員の方々
が、中学校での郷土料理（さつまあげ等）の調理実習において、生徒たちへの調理指導・支援を行っている。

＝郷土学習＝ 「伝統芸能の継承」

- 1 学校名・地域名：開聞中学校区 3 校
(指宿市立開聞中学校, 開聞小学校, 川尻小学校)
- 2 活動名：いぶ好き「ふるさと学」
- 3 連携・協働した団体等
開聞地区伝統芸能団体 (7 団体)
- 4 活動の概要



小中一貫教育の取組として、9年間で学ぶ「いぶ好き『ふるさと学』」を導入し、小5～中1（9年間のうちの中期）の児童生徒を対象に、開聞の良き伝統芸能を素材にした小中間の交流学習を行っている。

＝学習支援＝ 生活科授業「やくしまのしぜんについて」

- 1 学校名：屋久島町立宮浦小学校
- 2 活動名：生活科授業「やくしまのしぜんについて」
- 3 連携・協力した団体等：県立屋久島高等学校
- 4 活動の概要



生活科の授業で、高等学校の学校長を講師に招いている。

この授業では屋久島の自然などについて、屋久杉を伐採するときに使っていた大きなこぎりの実物を提示して、分かりやすく話をしていた。

＝郷土学習＝ 「さとうきびの栽培・収穫、黒糖作り」

- 1 学校名・地域名：龍郷町立龍瀬小学校
- 2 活動名：地域の名人に学ぶ郷土学習
～奄美の宝「黒糖」を作ろう～
- 3 連携・協働した団体等：校区内自治会
校区内老人クラブ
- 4 活動の概要

奄美大島の基幹産業である「さとうきび」を栽培・収穫後、上記団体の方々を講師に招き、黒糖作りを行っている。



5 地域学校協働活動Q&A

◆ 地域学校協働本部の整備について

Q1 本部を整備する際のポイントは何か。

A 地域学校協働本部は、「支援」から「連携・協働」へ「個別」から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とし、以下の3要素を備えることが重要です。

- コーディネート機能…地域住民等や学校関係者との連絡調整、活動の企画・調整を担う役割
- 多様な活動…より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施
- 継続的な活動…地域学校協働活動の継続的・安定的実施

Q2 地域学校協働活動に関わる「地域住民その他の関係者」には、どのような方が含まれるのか。

A 地域の高齢者、成人、PTA 関係者やその経験者、退職教職員、教員を志望する学生や、社会教育団体、社会福祉関係機関、企業、NPO 等の関係者など、学校や地域での子どもたちの活動に関心を有する方が幅広く含まれます。

Q3 地域学校協働本部は、地域・学校のどちらに設置すれば良いのか。

A 子どもたちの学びや成長を支え、地域を創生するという地域学校協働活動のねらいを踏まえると、地域学校協働本部は、地域に設置すること望ましいと考えます。

その際には、これまでの「かごしま学校応援団」の地域本部等、既存の組織を活用するなどして、本部の整備を進めることも可能です。

※ 全国には、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図っている地域・学校において、地域学校協働本部を学校に設置している事例もあります。

Q4 学校応援団から地域学校協働活動へ移行するためのプロセスはどのようになるか。

A 学校応援団から地域学校協働活動への移行に際し、全く新しい体制や活動を構築しようとするのではなく、これまでの活動を「地域全体で子どもたちを育てる」という観点で見直すスタンスが重要です。例えば、これまで行ってきた、かごしま学校応援団の活動も地域学校協働活動の一つであり、より充実した活動となるよう、運営方法や支援内容、活動に関わる人材等を見直す事で、地域学校協働活動の充実につながります。

(本ガイドブック P5 参照)

Q5 すでに地域の社会教育関係団体は、互いに緩やかな連携を図っており、既存の形で協働活動がなされているが、新たに本部を設置する意義があるのか。

A 本部を設置することにより、改めて、地域で育む子どもの姿を共感・共有する場となります。そして、より多くの地域住民の参画を得て、地域の多様な関係団体が連携・協働して、多様な活動に取り組む体制が充実し、より一層、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みが構築できます。

◆ 地域学校協働活動推進員の選任・委嘱について

Q6 選任の際には、どのような視点を持てば良いのか。

A 地域学校協働活動推進員には、地域住民、団体、機関についてよく理解していることや、学校教育の実情・教育方針の理解等も求められます。そのため、学校長や近隣地域の推進員、地域の自治会長等の関係者から推進員として適任者の情報を得ることが重要です。なお、様々な活動を実施する際、地域や学校の実情によっては、推進員一人では難しいことが考えられますので、複数の推進員を配置した推進体制の整備も可能です。

(本ガイドブックP4参照)

Q7 公民館等の職員が地域学校協働活動推進員として職務を担うこと、委嘱されることは可能なのか。

A 「地域学校協働活動推進員」は、地域住民等の中から、教育委員会の施策を踏まえ、地域と学校との情報共有や地域住民等への助言を行う者に対して、教育委員会が委嘱することとしています。このため、公立公民館等の社会教育施設の職員が、その職務として地域学校協働活動に関する業務を担うことは可能です。しかし、その職務として地域学校協働活動に関する業務を担う場合、社会教育法第9条の7に規定する「地域学校協働活動推進員」として委嘱することは、想定されていません。

Q8 地域学校協働活動推進員は、複数の本部を併任することは可能か。

A 可能です。市町村や学校の実情に応じて、地域学校協働活動推進員を配置することが大切です。例えば、小規模校の多い市町村では、統括的地域学校協働活動推進員を教育委員会の事務局に配置し、活動内容等に応じて、学校や地域の関係団体等との連携を図っている市町村もあります。

(本ガイドブックP7参照)

◆ 学校運営協議会との連携について

Q9 「コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくこと」と中教審答申にある。社会教育関係団体（PTA、子ども会）などの既存の組織が、学校と深く結びついて相乗効果をあげている現状の中で、体制の構築とはどのように捉えていくべきか。

A 学校運営協議会、地域学校協働本部等の整備状況はそれぞれの市町村や学校によって異なりますが、相互に効果的な連携を行うことにより、

- 地域と学校の組織的・継続的な連携・協働体制の確立
- 子どもの教育に関する課題や目標等の共有による当事者意識の高まり
- 学校運営の改善と連動した地域学校協働活動の推進

などの効果が期待できます。

そこで、既存の組織を有効的に活用しながら、地域、関係団体、学校等が緊密な連携を図り、目指す子ども像を共有したり、多様な活動を連携・協働して実施したりすることで、更に教育活動の充実や地域の活性化を図ることができます。

なお、文部科学省は、「社会に開かれた教育課程」の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るという方向性を示しています。

◆ 地域ボランティアについて

Q10 ボランティア登録をしていない方が活動に参加したり、または協働本部（推進員）を介さずに活動したりするのは、どのような扱いになるか。（学校独自で実施している支援活動も含まれるか。）

A ボランティア登録の有無にかかわらず、学校や地域で行われる子どもたちの成長を支えるのための活動は、地域学校協働活動として捉えています。このような活動を継続的に行い、さらに多くの住民や団体等が関わる充実した活動とするためには、その活動の記録の蓄積が必要です。地域学校協働本部では、広く活動の状況を把握し、広報・啓発を行っていくことで、より一層の地域学校協働活動の充実が図られるものと考えます。



おわりに

本冊子は、本県での地域学校協働活動の推進に向け、文部科学省から出された「地域学校協働活動ハンドブック」等を参考に作成しました。また、県内の活動事例を紹介したり、県内の状況に応じた「Q&A」を掲載したりすることで、「かごしま学校応援団（学校支援活動）」を基盤とした体制整備や既存の活動の見直し、地域学校協働活動推進員の選任等が推進されるように、内容や構成を考慮し、作成しました。

本県は昔から教育を大事にし、地域全体で子どもたちを育てるという風土があり、現在でも、伝統的な地域の教育力は脈々と受け継がれています。この素晴らしい地域の教育力を生かした「地域学校協働活動」を通して、未来を担う子どもたちの成長を支える活動が充実し、地域の活性化が図られることを願っております。



【参考・引用】

- 地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン（文部科学省）
- 地域学校協働活動ハンドブック（文部科学省）
- 地域学校協働活動～地域と学校でつくる学びの未来～（文部科学省）
- 社会教育法改正に関するQ&A（平成29年11月更新）（文部科学省）
- 地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引き（文部科学省）
- 地域学校協働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教員の育成研修ハンドブック（国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター）
- 地域と学校 つなげるシンポジウム～地域学校協働活動のためのボランティア活動等の推進体制について～（国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター）

【地域学校協働活動ガイドブック】

さあ、進めよう！「地域学校協働活動」

次代を担う子どもたちの学びや成長を支える地域と学校の連携・協働を目指して

平成 31 年 3 月 発行

発行 鹿児島県教育委員会

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

TEL 099-286-5336 / FAX 099-286-5673

(鹿児島県教育庁社会教育課)

※ この冊子は、鹿児島県教育委員会HPに掲載していますので、御活用ください。

地域学校協働活動 ガイドブック

検索

